

# 宿泊療養施設での過ごし方

令和4年9月7日現在

## 1 はじめに

長崎県では、新型コロナウイルス感染症のうち病状が安定している方を対象に、安心して過ごしていただくための宿泊療養施設（以下、「施設」）を用意しています。本しおりは、施設での過ごし方をまとめたものですが、施設の設備や運営は各地域で多少異なりますので予めご了承ください。

長崎県では入所者様のプライバシー保護や医療体制への影響、近隣施設への風評被害等を考慮し、宿泊施設の名称・住所は非公表としています。何卒、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

## 2 宿泊療養施設の滞在期間

滞在期間は、原則発症日（症状が出た日、検査で陽性結果が出た日）から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過した場合には、8日目に退所可能となります。

## 3 ご準備いただくもの

入所者様ご自身に準備いただきたい生活用品等

- ・衣類（入所中は自室で手洗いとなります）
- ・薬（普段内服しているものを最低2週間分）
- ・その他、施設の備品以外でご自身が必要なもの。（例：携帯電話、充電器、化粧品、生理用品、本等）

○施設の備品等（施設で異なります。入所時に保健所等から配布されるパンフレットでご確認下さい）

- |                              |                    |         |
|------------------------------|--------------------|---------|
| ・リンスインシャンプー                  | ・くし                | ・ゴミ袋    |
| ・ボディソープ                      | ・歯磨きセット（歯ブラシ・歯磨き粉） | ・スリッパ   |
| ・トイレトペーパー                    | ・コットンセット（コットン・綿棒）  | ・紙コップ   |
| ・ティッシュ                       | ・お茶パック             | ・テレビ    |
| ・バスタオル（できるだけご自身で準備をお願いします）   |                    | ・内線電話   |
| ・フェイスタオル（できるだけご自身で準備をお願いします） |                    | ・冷蔵庫    |
| ・置き時計                        | ・コロコロクリーナー（粘着テープ）  | ・洗濯用石鹸  |
| ・洋服用ハンガー                     | ・ケトル（電気湯沸しポット）     | ・浴室用洗剤  |
| ・ドライヤー                       | ・浴室洗浄ブラシ           | ・トイレ用洗剤 |
| ・消臭剤（衣類・空間用）                 | ・wi-fi             |         |

## 4 施設での生活

〈外出等〉

○居室内で過ごしていただきます。医療機関受診時等を除き、居室外に出ることはできません。

〈健康〉

○施設には看護師が日中常駐しており、電話等で健康状態の確認を行います。

○症状が悪化した場合は、看護師が医療機関へ受診調整等を行い、施設の車で医療機関に受診します。

### 〈食事〉

- 食事は施設で準備し（無料）、1日3回提供します。また、食事と一緒にお茶を提供しています。居室内に湯沸かしポットが設置されている場合は使用可能です。館内の自動販売機は使用できません。
- 飲食物の持ち込みは可能ですが、アルコール類やたばこの持ち込みはできません。

### 〈掃除・洗濯〉

- 居室内の清掃は、居室内の粘着カーペットクリーナー等を用い、ご自身で行っていただきます。
- 衣類等の洗濯は、居室にてご自身で洗濯いただきます。（館内の洗濯機等は使用できません）

## 5 生活上の注意点

- 滞在中は安全な療養のため、職員の指示に従ってください。
- 職員は施設内に24時間待機しています。電話での連絡が可能です。
- 施設利用に要する費用負担は基本的にはありません。
- 館内設備の破損等がみられた場合には、修繕費用を請求させていただく場合があります。
- 健康面への配慮から、滞在中の飲酒・喫煙は禁止です。
- 入所中の差し入れ等を希望される場合は、職員が受け取り、昼食時にお渡しします。ただし、冷蔵・冷凍が必要な生もの・冷菓等の差し入れはお断りしています。
- 入所中の家族との面会はできませんのでご了承ください。
- 事前決済（現金のやり取りが発生しない）によるオンライン購入配達サービスの利用は可能です。その場合、商品の到着日時を事前に事務局までお知らせください。また、差し入れと同様、冷蔵・冷凍が必要なものはお断りしています。
- 施設内での飲酒・喫煙、周りの入所者や近隣住民の迷惑になる行為が認められた場合等には施設を退所いただきます。

## 6 退所について

- 上記2記載の基準を満たした場合、退所となりますが、最終的な判断は保健所の医師が行います。なお、退所日が決定しましたら、施設職員が連絡します。
- 退去日前日には退去のしおりや返却物品を入れる袋などをお渡しし、必要な説明を行います。
- 施設での退去時の送迎は行ってません。公共交通機関の利用やご家族での送迎となります。
- 退所時には、入所時から袋に入れ保管いただいている衣服（3日以上経過）で帰宅いただきます。

## 7 施設における療養生活の流れ（目安）

時刻	内容
7:30	体温測定（自己）
8:30	朝食
10:00	健康観察（看護師聞き取り）
12:00	昼食
13:00	ゴミ回収
17:30	体温測定（自己）
18:00	夕食

上記の内容は、入所の際に施設専用パンフレットを用いて、施設看護師が詳しく説明します。  
その他、不明な点は施設入所決定時に施設職員又は管轄保健所職員までお尋ね下さい。

長崎県感染症対策室